

令和 8 年度 事業計画

自 令和 8 年 4 月 1 日
至 令和 9 年 3 月 31 日

I 事業内容

適正な狩猟を永続させるため、狩猟知識の普及、狩猟道德の向上により狩猟事故の撲滅を図るとともに、鳥獣資源の保護増殖、及び有害鳥獣捕獲・個体数調整捕獲を実施することで地域社会の環境保全に寄与・貢献するため次の事業を実施する。

1 公益実施事業

◎継続 1 狩猟事故防止指導事業

- ① 狩猟事故撲滅に向けて、狩猟グループを対象として「狩猟事故防止研修会」を開催する。
- ② 地区猟友会ごとに、狩猟事故防止・違反防止のための射撃技術の向上と法令等の伝達を目的とした銃猟免許所持する会員が全員参加する『射撃研修会』を、狩猟期前を含め年 2 回以上実施する。
- ③ 支部・地区猟友会役員等による初猟日の狩猟事故・違反を防止するため、所轄警察署と協議をおこなう。
また、狩猟期間中、支部役員、狩猟事故防止指導員及び安全狩猟指導員による安全パトロールを行う。
- ④ 鳥獣保護区等で、制札及びビニール標識等の設置・撤去をおこなう。
※ ④については、県からの事業委託を受けて実施する。

◎継続 2 鳥獣保護増殖事業

- ① 地区猟友会会員からの放鳥協力費及び大日本猟友会活動助成金により、群馬県日本キジ・ヤマドリ養殖組合からキジ等を購入して、可猟地に放鳥する。
放鳥時期については同養殖組合の生産状況に応じて地区猟友会と協議して計画作成する。
- ② これまで猟期中に実施してきた、キジ・ヤマドリの放鳥効果を高めるためのキツネ及びテン等の捕獲の奨励については、その効果を検証し今後のあり方について検討する。

◎継続 3 初心者予備講習事業

- ① 若者・女性の狩猟者を増やすためのイベント等を開催・協力する。
- ② 第 1 種及び第 2 種狩猟免許試験の受験者のための、事前講習会を実施する。
※ ②の事業については、県からの委託を受け実施する。

◎継続 4 災害対策事業（アマチュア無線開設者による緊急対策協力事業）

この事業についてはすでにその方法が確立させたこともあり、平成 27 年度以降会議等の開催実績はなく、今年度も開催する予定は無い。このため、この事業の扱いに

ついて、県民活動支援・広聴課と協議を進める。

◎継続5 クレー射撃場運営事業

群馬県安中総合射撃場は引き続き整備中であるが、ライフル射撃場及び当射撃場の維持管理業務を受託する。

2 その他事業

◎1 狩猟登録申請等及び証紙売り捌き事業

① 狩猟免許更新講習及び更新取りまとめ事業

該当する会員の免許更新申請書の取りまとめと、免許更新講習会を実施する。

※ この事業については、県の委託を受け実施する。

② 県証紙売り捌き事業

県条例による「県証紙売り捌き所」の指定を継続し、狩猟免許、狩猟者登録等に必要な県証紙の売り捌きをおこなう。

③ 狩猟者登録申請取りまとめ事業

会員の県外登録事務及び県外からの登録申請の取りまとめをおこなう。

※ この事業については、一部県の委託を受け実施する。

◎2 指定鳥獣捕獲等事業等

認定鳥獣捕獲等事業者(令和7年10月20日群馬県知事認定第002号)として、県の行う指定管理鳥獣捕獲等事業に取り組む。

事業予定地区：下仁田町内神津地区、甘楽町内秋畑地区、片品村内尾瀬地区

◎3 その他事業

① 会報発行

本会事業への理解を深めるとともに、狩猟及び環境保全に関する知識を高め狩猟道德の向上を図るため、会報(猟友ぐんま)を発行し、会員等に配布する。

② 射撃大会

会員相互の親睦と銃器の取り扱いの習熟を図り、狩猟事故・違反防止及び地域社会への貢献につなげるため、「安全狩猟射撃大会」を次のとおり開催する。

ア 安全狩猟フィールド射撃大会

4月25日(土)、ジャイアント総合射撃場

イ 安全狩猟地区対抗射撃大会

6月27日(土)、ジャイアント総合射撃場

ウ ライフル・スラッグ射撃大会

7月11日(土)、群馬県安中総合射撃場

エ 安全狩猟クレー射撃選手権大会

10月10日(土)、ジャイアント総合射撃場

オ 第37回一都八県親睦ライフル・スラッグ射撃大会(当番：群馬県猟友会)

9月5日(土)、群馬県安中総合射撃場

カ 大日本猟友会安全狩猟射撃全国大会

10月3日(土)、4日(日) 岡山県クレー射撃場

- ③ 狩猟免許等所持証明発行事業
狩猟登録申請書に添付する狩猟免許及び被保険者証の所持証明を行う。
 - ④ わな猟免許取得者等に対する技術講習
わな猟免許取得者及び取得希望者を対象に、捕獲効率の向上と安全確保に向けて捕獲対象動物に対応した捕獲技術の習得を目的とした講習会を実施する。
 - ⑤ 狩猟初心者に対する狩猟技術向上研修
狩猟初心者を対象に、安全狩猟に必要な射撃技術の習得を目指す研修を行う。
 - ⑥ 狩猟初心者及び狩猟グループ活動拡充促進事業
狩猟初心者の狩猟経験と狩猟グループ活動の拡充を促すため、相談会や交流会を通じて、狩猟初心者と狩猟グループのマッチングをサポートする。
- ※ ④～⑥の事業については、県からの委託を受け実施する。